



※保護者の方向けに作成しております。

## H29年度 第2回小・中合同学校保健委員会を開催いたしました。

御多用の中、御参加いただいた保護者の皆様方ありがとうございました。

今回の学校保健委員会の内容を簡単にまとめました。また、「意見交換」の中で提供させていただいた情報について改めて御紹介させていただきます。

気になることや御質問等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

### <今回の内容>

- ・新島村児童・生徒のSNS及びインターネット利用状況調査報告…各校養護教諭
- ・講演「ネットにはまる子供の心理と対応」…スクールカウンセラー 富永亜由美先生
- ・意見交換



### 新島村児童・生徒のSNS及びインターネット利用状況調査報告

- ・就寝時刻が午前1時以降の児童・生徒は、電子機器の使用時間が平均4時間以上/日である。
- ・電子機器の使用が1時間未満/日の児童・生徒の家庭での電子機器使用に関するルールの策定率は85%であり、5時間以上/日の児童・生徒の家庭でのルール策定率14%を大きく上回る。  
→家庭で電子機器使用に関するルールがある児童・生徒の方が電子機器の使用時間は短い。
- ・SNSを通じて知り合いを作り、実際に会ったことがある児童・生徒もいる。

### 講演「ネットにはまる子供の心理と対応」

- ・ある調査では、都会の子と比較して田舎の子の方が自宅で過ごす時間が長いため、電子機器の利用時間も長くなる傾向にあると分かっている。
- ・ネット依存は「ゲーム」「コンテンツ」「つながり」「情報」の4種類がある。また、弊害として「身体」「精神」「学業」「経済」への影響が挙げられる。
- ・ネット依存に至る背景には「いじめ」「親子間の関係性」「孤独感」等の問題がある。日常的に子供の様子をよく観察し、的確なタイミングで精神面のフォローをすることはネット依存の予防に繋がると考えられる。



- ・子供のネットに関するトラブルは、経過途中で大人に相談をすれば被害を防ぐことができるものが多い。信頼関係の構築や、子供と日常的にネットに関する会話をしておくことなどが有効である。
- ・大人がネットについてよく知ること。その上で子供と相談をして一緒にルール作りをすることが重要。
- ・各家庭の方針によってルールの内容は異なって当たり前。ルールを作った以上、親がぶれないことが大切であり、親子で守れるとよい。例えば、「今日はいいけど、明日はだめ。」などは子供も困る。

## 意見交換

- ・「家庭毎にルールを決めて、親もぶれずに守る。」ことの重要性はわかるが、なかなか難しい。親の方が先に寝る時もあり、管理ができない。
- ・内閣府のHP上に掲載されている「保護者向け普及啓発リーフレット」はルールの決め方やフィルタリングの設定に関して参考になる。また、スマートフォンの使用時間の管理については**専用のアプリ**がある。



### 「スマホ依存 アプリ」

などで検索をすると幾つかヒットします。  
使用機種や目的によって、合うものが変わってくると思います。  
スマートフォンの使用時間の記録や、使用しないことで  
動植物が育つもの等があります。



フィルタリングについて記載されているページでは、法律についても触れてあります。

「青少年インターネット環境整備法」がH29年6月に改正され、「青少年（18歳未満）が使用する携帯電話の契約時に、販売店はフィルタリングについての説明をしなければならない。」ことが義務付けられました。

ぜひ、検索をしてみてください。

- ・子供に電子機器の使用を制限させることで、子供たち同士の会話についていけなくなったら可哀想だとも思う。
- ・「会話についていけない。」という相談はよく受けるが、その解決方法は「親に禁止されている。」と子供が話せることでもある。**親との約束を逃げ道にできることで、子供間の関係は壊れなかったりする。**
- ・ルールを策定しても、守れなかった時に注意をすることも大変だと感じている。
- ・中学生になってからルールを策定したり、守らせたりすることは実際には難しいと感じている。**機器の使用を始めるタイミングでのルール策定が重要。**また、子供たちも怒られたくてルールを守らないわけではない。「何時までの使用なら守れると思うか。」等、ルールについて改めて話し合ってもよいかもしれない。



今年度の学校保健委員会は、昨年度の意見交換の中で最も多くの意見が出た「電子機器の使用」をテーマとして開催しました。

学校保健委員会に御参加いただいた方々のお話や講演を聴くと、学校からみるだけでは分かり得なかったことも多く、大変参考になります。また、様々な立場の方々が子供たちの心身の健康について熱心に考えていることも伝わり、改めて学校で「児童のために何ができるのか。」を考えます。

いつも学校保健活動への御理解・御協力をありがとうございます。今後もどうぞよろしくお願ひいたします。